

令和6年度 第3回 さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会 議事録

1 日 時 令和7年3月19日（水）午前10時～午前11時30分

2 開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター8階 第4集会室

3 出席者

（1）委員 臼杵 信裕 委員長 上野 茂昭 委員 森田 真紀子 委員 駒木根 敦子 委員
高橋 麗子 委員 野津 美智代 委員 菅野 千香子 委員 橋本 正晴 委員
溝口 誠 委員

（2）事務局 子ども未来局 子育て未来部長

子育て未来部 放課後児童課長 外2名

教育委員会 管理部 学校施設管理課長

生涯学習部 生涯学習振興課長 外2名

4 欠席者 清水 ヨシ子 委員

5 議題

（1）さいたま市子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランの進捗状況について

（2）放課後児童クラブの実施状況等について

（3）放課後チャレンジスクールの実施状況等について

（4）放課後子ども居場所事業の実施状況等について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数 0人

8 審議の経過

（1）開会

（2）子ども未来局 子育て未来部長 あいさつ（略）

（3）審議

（4）事務連絡

（5）閉会

9 審議内容

（1）議題1 さいたま市子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランの進捗状況について

<事務局>

資料2より

①第2期さいたま市子ども・青少年のびのび希望プランの目標値について説明

②さいたま市の現状について説明

③第3期さいたま市子ども・青少年のびのび希望プランの目標値について説明

<臼杵委員長>

こちらの議題について意見ございますか。

<委員>

意見なし

（2）議題2 放課後児童健全育成事業の実施状況等について

①資料3より令和6年度小学校区別放課後児童クラブ設置数等と待機児童数

②資料4より放課後児童クラブの実績・計画

③資料5より令和6年度支援員の研修、認定資格研修、令和7年度の研修計画

④資料6より令和6年度巡回訪問記録

<臼杵委員長>

資料4について、いかがでしょうか。

<駒木根委員>

令和7年4月入室の児童が例年よりすごく増えていて、これまで待機を出さないようにしていたが、どうしても定員より少し多くお預かりをしてもまだ足りなくて、お待ちいただくお子さんが出てしまっている。全市的に子どもが増えたような実感があるので、何かそのことについて考えられることがあれば伺いたい。

<事務局>

データで要因を示すのは難しいが、令和5年と令和6年の4月1日時点の区ごとの小学生の人口を比べると北区、見沼区、桜区は人口が減っているが、それ以外の区は増えている状況がある。多いところで緑区では約150人増加している。さいたま市は若い世代の転入が増えていて、全国的には子どもが減っているがさいたま市ではそうではない。また、共働き家庭が増えている状況があり、利用ニーズというのも高くなっている状況にあると考えられる。あとは、具体的な数字はなく肌感覚ではあるが、高学年の利用も増えているような感じがある。高学年になると習い事や友達との遊びを優先して放課後児童クラブを退所するケースがあるが、高学年でも利用したいという保護者の考えもあると感じている。

<駒木根委員>

高学年の利用が増えているというのは、確かに4年生の在籍率は以前より増えている。5、6年生も利用しているお子さんもいらっしゃる。地域の安全性に対する保護者の意識の高まりを感じている。

<臼杵委員長>

ほか、なければ次、資料5について、いかがでしょうか。

<駒木根委員>

研修は何度聞いても振り返ってためになるお話を伺えていて役立たせていただいています。内容のところで今後ご検討いただきたいこととして、最近は貧困という言葉をよく耳にするようになり、学童にいとそうした背景があって子どもの難しさや保護者の難しさを感じることがあり、指導員が保護者となかなか話ができないというケースがある。保護者が悪いのではなくどういった背景があるのかということを私たちが理解することで声掛けの仕方が変わってくると感じています。ですので、そうした小学生を持つ家庭の背景について学べる機会を設けて、どんなケアが求められているか若い指導員でも配慮しながら子どもや保護者の対応ができるようになるとよいと思いますので、今後そうした題材も取り上げてほしい。

<臼杵委員長>

野津委員に伺いますが、小学校ではいかがでしょうか。

<野津委員>

保護者対応や関係機関との連携については学校でも難しい。学校だけでは問題解決はできないので、支援課や放課後等デイサービス、児童相談書も含めてケース会議をやることもある。

<臼杵委員長>

今の話も含めて研修の内容も今後検討してください。

<駒木根委員>

ケース会議に学童が参加する機会は多くないので、学童からもそうした相談ができる機関がわかるとそれだけでも違うかなと思う。

<臼杵委員長>

次、資料6について、いかがでしょうか。なければ次に移ります。

(3) 議題3 放課後チャレンジスクールの実施状況等について

①資料7よりチャレンジスクール推進事業の概要について

②資料8より放課後チャレンジスクール実施状況について

③資料9よりチャレンジスクールと放課後子ども居場所事業の円滑な運営について

④資料6よりチャレンジスクール訪問記録

<臼杵委員長>

これについて、いかがでしょうか。

<上野委員>

チャレンジスクールで埼玉大学の学生もスタッフとして参加したことがあるが、その学生が別のボランティアスタッフとトラブルになったことがあった。研修の中でスタッフ同士についてのトラブルに踏み込んでいくか伺いたい。

<事務局>

ボランティア同士のトラブルが全くないことはない。大学生ボランティアは短期間でやめてしまうが、子どもたちからは親しみやすく喜んでもらえる。浦和大学では覚書を交わす取組みもあり、参加いただきたいと考えている。研修の取組みとしてボランティア同士に関することは弱いかもしれない。

<臼杵委員長>

橋本委員、これについていかがでしょうか。

<橋本委員>

平成24年から実行委員長をやっているが、その間、ボランティアは結構変わる。知り合いに声をかけて手伝ってもらおうというのが一番多い。個人的な関係のグループで来たりするとグループ同士の対立がどうしても発生する。そうすると2人、3人と辞めてしまうこともある。これは繰り返しである。スタッフ募集といっても結局は知り合いに声をかける。そうすると我々も年齢が上がるので、一緒にやっている人たちもどんどん年齢が上がっていったなかなか若い人が来ないということが一番の悩みである。

以前は大宮高校の生徒に声をかけて、来てはくれるものの、授業や部活動があるため、なかなか来てくれる日数、時間に限りがあり、コロナ以降はやめてしまった。また、教育実習などで学校に来た方に声をかけて、今も大学生が来てくれていて、ダンスができるのでダンス教室をやる計画を立てた。

エアコンのない教室でやっていた時期があったが、教室にエアコンがついたので7月・9月もできるようになった。次年度は土曜と月曜1回ずつ回数を増やす計画をしている。人間関係は難しい。こればかりはなかなかコントロールできないので、まあまあとだめている立場である。

<臼杵委員長>

結構ご苦労がある。溝口委員、いかがでしょうか。

<溝口委員>

子ども同士のトラブルは結構ある。ドッチボール等で子どもたちが審判もやることもあるが、判定で揉めることが結構ある。子ども同士で話し合ってくださいと言っているが、最終的にはスタッフが間に入って聞いてあげて、お互いに握手して仲直りと言うができません。完全に納得はしていないけれども遊びが止まってしまうので、また継続してやろうよということで、違うグループに行ってしまう。

大人のスタッフ同士のトラブルは今までない。それは始まる時に今日はこうしようとか、学校から給水するようと言われたりするので、始まる前に全員で輪になって使う部屋で打合せをして役割を決める。そこで言われた人がたまたま見てなかった、違う人が見ていたとなって言い争いになってもお互いで解決する。毎回終わりに全員で反省会をやります。

それから学校地域連携コーディネーターに言われたが、居場所事業関係でチャレンジスクールがなくな

ってしまうのではという方がいるようなので、説明をお願いしたい。学校の中に児童クラブがあるのにそうしたことを言うので、余計心配になってしまった。これまでも児童の引き渡しは学童と打合せをしてやっていて、送迎はうちでやるようにしている。いつ変わってもやることは変わらないので心配することないと言っている。ただ、施設が使えないことがある。学校は開放したいが教室が足りない。他の学校のコーディネーターもわかってないのではと思う。

<臼杵委員長>

その辺についてどうでしょうか。

<事務局>

放課後子ども居場所事業との連携については、当初は大々的に伝えることはできなかったのですが、来年度の実施予定校もわかっていますので、情報を提供している。

学校地域連携コーディネーターについては、地域とのパイプ役であるため、長くやっていただきたいが、基本は単年度契約で、どうしてもいくつかの学校では変わらざるを得ない。今までは元校長先生等に担っていただくことが多く、そうした方は学校のこともわかっている状況だが、最近は民間を経験された方も増えている。

引き続き、新任のコーディネーターには別に研修も行っており、全体のコーディネーターについても研修を通じて情報共有に努めていきたい。

<臼杵委員長>

基本的なことについては研修を通じて、とりわけ新しい人材には特にそうしてもらいたい。

<菅野委員>

ボランティア不足は上落合小でも言われていて、PTAのほうでもスタッフを出していたが、ボランティアスタッフが有償というところもあって、PTAは無償スタッフだったため、同じ仕事をしていたところで、今後、チャレンジスクールからPTAは引こうということになった。有償スタッフに関してももう少しオープンな形で募集することでもう少し増えるのかなという気がする。

防犯や防災にも共通することだが、善意の無償のボランティアスタッフの数をあてにはできないなと感じており、PTAとしても子どもたちのために頑張ろうという立場だが、予算の関係などあると思うがお願いしたい。

<事務局>

スクールサポートネットワークと呼んでおり、保護者の方、地域の方に様々参加いただいているが、ボランティアでやっていただいている活動はほとんどが無償で、有償でやっているのはチャレンジスクールくらいかなと思う。

我々としては有償とは言っていないかもしれないので、そうしたことは効果的に周知をしたいと思う。各学校によってやり方は様々であるため、相談があれば対応させていただいているが、なかなか持続可能な形にしていくのは難しいと感じているところである。

<橋本委員>

うちは現役のPTA会員は募集かけていない。というのは、参加している子どもたちの健康上の問題とかをこちらでも把握し管理しないといけない。そうした情報を現役の保護者に伝わるのはいいことではないという判断で、現役の保護者には声をかけていない。ですから、卒業した保護者には声をかけていますけど。そういう風にはしていますし、そうした情報はきちんと管理するように配慮している。

<臼杵委員長>

個人情報絡んできますからね。

<上野委員>

私が常盤小でPTA会長をやっていた時も全く同じで、事業に関することについては募集をしていたけ

れども、チャレンジスクールスタッフに関しては募集していなかった。

<高橋委員>

小学校と中学校でチャレンジスクールに参加していて、小学校の方で保護者に参加いただく場合は、参加者の一人として呼びかけています。PTAに呼びかけがあった場合は、自分の子しか見ない、全体を通して見るができない方がいたりするので、今は卒業した方がほとんどでPTAの方が入る場合もスタッフ登録して有償で入っている。

また、学生さんが入る場合も小学校と中学校で全然違っており、中学校ではスタッフのトラブルは全く聞いたことがないので、中学校もよかったら経験してみたと誘ってみるのはどうか。中学校は勉強を見ている方が多く、大人の方が見るより大学生の方が見てあげるほうが生徒が楽しそうなのでぜひお声がけいただけたらなと思った。

<上野委員>

小学校についてしか記載はないが、中学校についてはいかがか。

<事務局>

放課後は小学校だけですが、中学校は土チャレを全校で実施している。

<橋本委員>

学生さんの場合、将来、中学校の教員になりたいあるいは小学校の教員になりたいという希望があると、小学校やりたい方は小学校、中学校は勉強主体ですのでそれを希望する学生さんはそれがいいのかなと思う。小学校はトラブルも勉強の一つと私は思うので、それはそれでいいのではと思う。スタッフ同士もあると思うので、それも社会に出ればあることで、それも経験の一つとしてある。我慢する話ではないが。

<臼杵委員長>

ほか、ありますか。次議題4に移ります。

(4) 議題4 放課後子ども居場所事業の実施状況等について

資料11より

①令和6年度モデル事業の実施状況について

②令和7年度モデル事業の状況について

<臼杵委員長>

今説明のあった中で質問があればお願いします。

<駒木根委員>

2点ありまして、1点は配慮が必要な児童の対応について順調に進んでいるのか。

もうひとつは高学年の在籍について、学童では高学年の割合としては4年生14%、5年生が9%、6年生が4.8%と高めの数字である。学童で高学年が利用するポイントとしては、大人との関わりがあり、親には言えないが近くの人に話ができるということで支援員との関わりが高学年になると大事になると話がある。居場所事業は関わりがそこまででもないとの話もあり、高学年がここにいるといいなと感じられる要素をもう一息、人を育てていかないとそこにたどり着かないのかなと感じます。

学童の支援員の話で、6年生までいることを見越して声掛けや行事づくりをしているというのがあって、高学年になったらこういう役割をするのだということを、子どもたちの中に脈々と育てているという話があった。

高学年になると留守番ができるようになったのでと退所される方が多いが、留守番では人と人とのコミュニケーションが育つわけではない。高学年になれば小さい子たちとどう関わっていくか、トラブルがあったときにどう入っていくか遊びを通じて学んでいくので、放課後子ども居場所事業もそういうところに今後期待したい。

<事務局>

支援が必要な児童については、鈴谷小と新和小で受入れをしていて、必要な職員を配置して過ごしていて、時々現場も見にいらっていますが、特性があるお子さんも普通に過ごしているのでもうまくいっている状況です。

<橋本委員>

支援が必要なお子さんについてはチャレンジスクールでも保護者の方から入りたいとの希望があるので年間1、2人おり、大変で心配ではありますが、何とか対応しているのが実情である。

また、地域に発達障害の未就学児の支援を行う事業所があり、小学校へ上がる前の子が対象なので、小学校へ上がると次は小学校で、となりますが、お子さんは小学校へ上がっても慣れたところに通いたいという希望があり、相談したところ認められた事例があった。そういった要望が受け入れられる事業所があれば市としても認めてもらえないかなという思いがある。

<臼杵委員長>

参考にしていただきたい。ほか、いかがですか。

<高橋委員>

知り合いで鈴谷小のチャレンジスクールのスタッフの方がいて、どんな事業をやっているか見学できないのかなと言っていたのですが、どうでしょうか。

<事務局>

居場所事業の見学は可能ですので、事業者にご相談いただくことも可能ですし、放課後児童課に連絡いただければ、当課が事業者と日程調整して見学していただくことも可能です。

<臼杵委員長>

無ければこれで議事を終了します。

10 問い合わせ先

子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課

048-829-1718